

飯島賢二の『恐縮ですが…一言コラム』

情報提供

第 246 回 どん底のパチンコ業界（2007 年パチンコ業界の倒産動向調査）

2008. 3. 5

まだまだ厳しい経営環境にある中小企業、その中で特にパチンコ業界が苦戦している。帝国データバンクの調査によると、2007 年、全業種の倒産件数の増加率が前年対比 17.2% であったのに対し、パチンコ店経営者（パチスロ専業含む）の倒産が前年対比 33.3%、パチンコ・パチスロ関連業者の倒産が、同 50.0%と、他業種と比較しても、圧倒的に倒産が多かった年となった。

パチンコ店経営者の倒産件数は 72 件、前年を 18 件上回り、また、負債総額も 1,722 億 6,200 万円と前年を 87 億 1,700 万円上回り、いずれも大幅増加となった。パチンコ業界全体の倒産は、件数で 96 件（前年比 26 件増）、前年対比 37.1%の増であった。

主なパチンコ店経営者の倒産業者、ビッグ 3 は、㈱ダイエー（福島県）の 636 億 6,000 万円（民事再生法）、㈱日新（愛知県）106 億円（特別清算）、㈱アクセス（福岡県）の 100 億円（破産）であった。

これら状況の根底は明らかなる「客離れ」があった。趣味の多様化によるライトユーザーの減少のほか、「改正貸金業法」（貸付を年収の 1/3 以下に制限する総量規制）の成立によるヘビーユーザー（借金をしてまでパチンコ店に通う常連客）の減少も大きな痛手となった。更に 2004 年の「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」また「遊技機の認定及び形式の検定等に関する規則」の一部改正による、いわゆる「パチスロ 5 号機問題」。これら法律・規則の改正により認定切れ機の撤去、入れ替えをせざるをえなくなり、多くのパチンコ屋が資金繰りに行き詰まっていった。

決してパチンコ屋だけを狙い撃ちした訳ではないが、消費者金融の規制強化の一環と、遊技機の過熱するギャンブル性を制止する二つの政策が、もろにこの業界を押しつぶしていった感が強い。その状況変化を敏感に察知した金融機関やリース会社は、新規、あるいは追加融資はストップさせ、ロールオーバーに応じてもらえないといった業者が後を絶たない状態が、今でも続いている。

警察庁生活環境課によると 06 年 12 月末現在、パチンコホール営業所件数は 14,674 店舗である。しかし、この数字は休業中、開業準備中も含まれており、通年営業している店舗は更に少なく、恐らく 07 年末で、1 万 1 千店舗ぐらいまで減っていると思われる。この傾向が 08 年も続けば、更に店舗数が減少する可能性がある。

そうなれば、マーケット全体のパイの縮小は避けられず、遊技機製造・販売業者、周辺機器製造・販売業者、景品卸業者、ホール向けシステム開発・販売業者といった、パチンコ店経営者周辺の関連業者に、悪の循環として波及していく。つまり、パチンコ店経営者だけでなく、パチンコ・パチスロ業界全体に影響が及び、大変な事態になるかもしれない。庶民のささやかな娯楽だったパチンコが、いいも悪いも、今、変容しようとしている。

（ 旬刊『帝国タイムス』2008. 2. 25、第 13260 号記事より ）